

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月二十五日

長崎県対馬市美津島町久須保五六五番地三〇

大杉水産株式会社

代表清算人 遠藤 重市

解散公告

当社は、令和八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月二十五日

熊本県熊本市中央区京町一丁目八番二四号

株式会社人間都市研究所

代表清算人 富士川 一裕

解散公告(第一回)

当法人は、令和八年六月二十三日、福島地方裁判所会津若松支部の命令により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月二十五日

福島県耶麻郡猪苗代町字新町四九三九番地

宗教法人扶桑教竹駒稲荷教會

清算人 弁護士 田代 圭

連絡先 福島県会津若松市追手町三番一六号一之丁ビル 会津鶴城法律事務所

解散公告(第一回)

当法人は、令和八年七月二日前橋地方裁判所の命令により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月二十五日

群馬県伊勢崎市錦町三一番地の一

宗教法人正法教会

清算人 並木 駿介

解散公告(第一回)

当法人は、令和八年三月三十一日開催の社員総会の決議並びに岐阜県知事の認可により、令和八年七月二十七日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月二十五日

岐阜市芥見五丁目二〇〇番地

医療法人社団麗峰会

清算人 丹羽 利廣

解散公告(第二回)

当組合は、令和八年七月二十一日高槻市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載(令和八年八月二十四日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月二十五日

大阪府箕面市船場西二丁目二番一号

高槻市成合南土地画整理組合

代表清算人 津田 隆敏

解散公告(第二回)

当法人は、令和八年六月三十日、高松地方裁判所の命令により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和八年八月二十四日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月二十五日

香川県高松市築地町一三番地九

高松あさひ法律事務所

宗教法人照弘教会

清算人 弁護士 藤本 隆英

解散公告(第三回)

当法人は、令和七年二月三日社員の欠亡により解散し、令和八年六月三十日に清算人が選任されたので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載(令和八年七月二十七日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月二十五日

北海道紋別市潮見町五丁目一番二七号

医療法人社団さとう歯科

清算人 廣田 善康

解散公告(第三回)

当法人は、令和八年七月十五日福島地方裁判所郡山支部の命令により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載(令和八年八月二十一日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月二十五日

福島県須賀川市狸森字新田一九五番地

宗教法人萬實院

(債権の申出先) 福島県郡山市西ノ内二一七七一今泉第二ビル二〇三号室

清算人 渡邊 恭子

解散公告(第三回)

当法人は、令和八年七月二十四日開催の臨時総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和八年八月二十一日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月二十五日

東京都品川区東大井一丁目二番一三三三号京急交通株式会社品川営業所内

京急交通株式会社労働組合京友会

清算人 菊田 康彦

所在不明株主の株式の競売又は売却に伴う異議申述の公告

当社は、左記の所在不明株主の株式を、競売又は売却することとしたので、これに対し異議のある利害関係人は、本公告掲載の翌日から三箇月以内にお申し出下さい。

令和八年八月二十五日

横浜市磯子区洋光台三丁目一番六号

記

株主名簿上の株主の氏名及び住所

石井 直治 横浜市磯子区田中一八二七

石川 弘和 横浜市磯子区洋光台一三三五

岡本 チエ 東京都渋谷区猿楽町六一一プリムローズマンション四〇一

小田 春市 横浜市金沢区朝比奈町五四〇番地

加藤 初彦 横浜市磯子区杉田一一二一八

金子 重 横浜市磯子区洋光台四一三〇一三

山口松次郎 横浜市磯子区栗木四三三番地

本田周太郎 横浜市金沢区六浦四〇五一一番地

鈴木好太郎 横浜市磯子区峰町五七〇番地

友井 一雄 横浜市磯子区上中里町三四一番地

解散公告(第三回)

当法人は、令和八年一月三十日開催の社員総会の決議並びに岡山県知事の認可により、令和八年七月十三日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和八年八月二十一日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月二十五日

岡山県倉敷市玉島八島七六三番地

医療法人社団古城耳鼻咽喉科医院

清算人 古城 靖

解散公告(第三回)

当法人は、令和八年六月二十三日高松地方裁判所の命令により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和八年八月二十一日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月二十五日

香川県高松市花園町一四三一番地

宗教法人不動教会

清算人 増元賢次郎

洋光台商事株式会社
代表取締役 田辺 久夫

株式の種類及び数

普通株式 五五株

普通株式 一五株

普通株式 五九株

普通株式 三五株

普通株式 三株

普通株式 三七株

普通株式 二三株

普通株式 二三株

普通株式 四株

普通株式 五九株